

1 目的

ヤングケアラーコーディネーター(以下、「YCC」と言う。)を派遣し、出前講座や研修会を行うことで、児童・生徒や教職員のヤングケアラーに関する理解を深め、学校現場でヤングケアラーに関して「気づき」「気かけ」「手を差し伸べる」ことができる状態の実現を目的としています。

2 派遣対象

小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校（以下「学校」という。）において、ヤングケアラーの講演を行う場合に、講師としてYCCを派遣します。

3 派遣期間

通年（令和8年4月～令和9年3月）

4 実施スキーム

- ① 学校は、「YCC派遣申込書」（別紙2あるいは3）を県地域共生社会推進課に提出してください。
- ② 県地域共生社会推進課は、出前講座日程の調整を行い、その結果を学校に連絡します。
- ③ 学校と県地域共生社会推進課で出前講座等の内容について打合せの上、講演を実施します。

5 講演等の内容

内容については、打合せにより決定します。

・生徒向け(案)

・ヤングケアラーの基本的な知識	・子どもの権利について
・相談窓口について	・家族を大切にすることと一緒に、自分を大切にすることを伝える。

・教師向け(案)

・ヤングケアラーに関する基本的な知識	・過度な家族ケアが子供にもたらす影響
・ヤングケアラーの気づくポイント	・相談受付時に気を付ける点

6 経費等について

講師派遣に係る報償費、旅費については、県地域共生社会推進課が負担します。

7 その他

申込多数の場合は、派遣できない可能性がありますので、御了承ください。

※依頼は、講演内容を打ち合わせする必要があるため、少なくとも1か月前までに申し込み用紙を提出してください。